

※ 令和3年度補正予算案に基づくものであるため、成立後の予算の内容により
事業内容、予算額等に変更があり得ることをあらかじめ御了承ください。

12/8時点

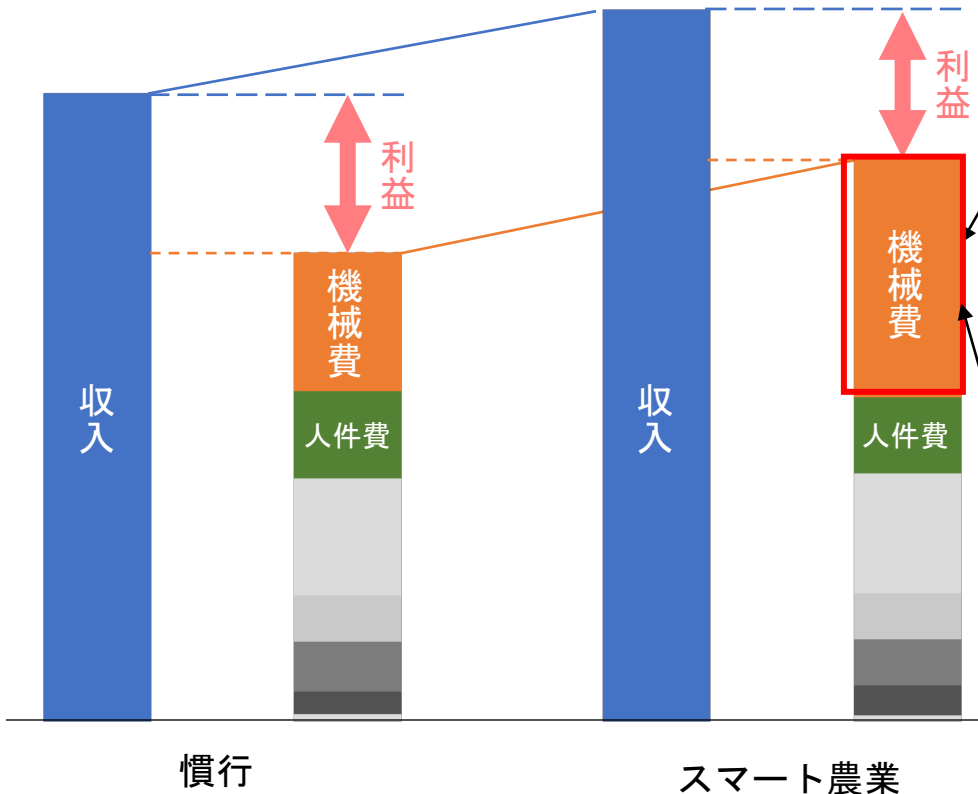
スマート農業の全国展開に向けた導入支援事業 (共同利用タイプ)

農林水産省農産局農産政策部技術普及課

本事業の趣旨

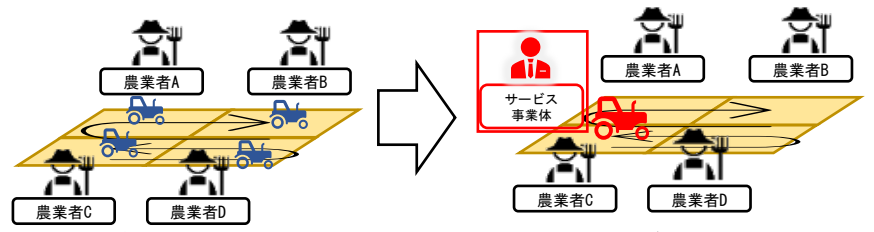
- ポストコロナを見据え、国産農産物の需要増加への対応等を進めるため、生産性向上に資するスマート農業の全国展開が必要。
- 生産性向上に資するスマート農業の導入の取組を支援し、スマート農業の全国展開を推進。

【スマート農業の傾向イメージ】



機械の稼働率向上

【イメージ】



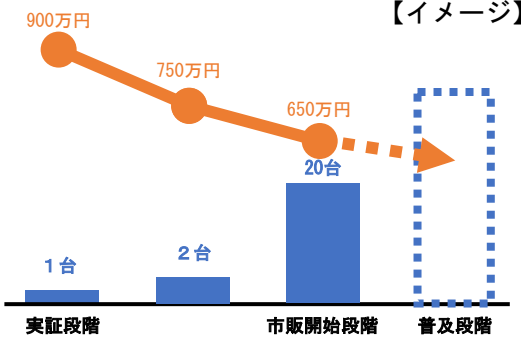
・農業者ごとに機械（300万円、耐用年数7年）を所有
 → 1農業者・年当たり費用：約43万円（減価償却費）

・農業支援サービス事業者が機械（400万円、耐用年数7年）を所有し作業受託
 → 1農業者・年当たり費用：約21万円（機械代相当）+手数料

機械の価格低減

【イメージ】

開発したばかりの農業機械の価格については、当初は高価になりがちであるが、普及が進むにつれて量産効果も発揮されることで価格が下がっていく傾向。



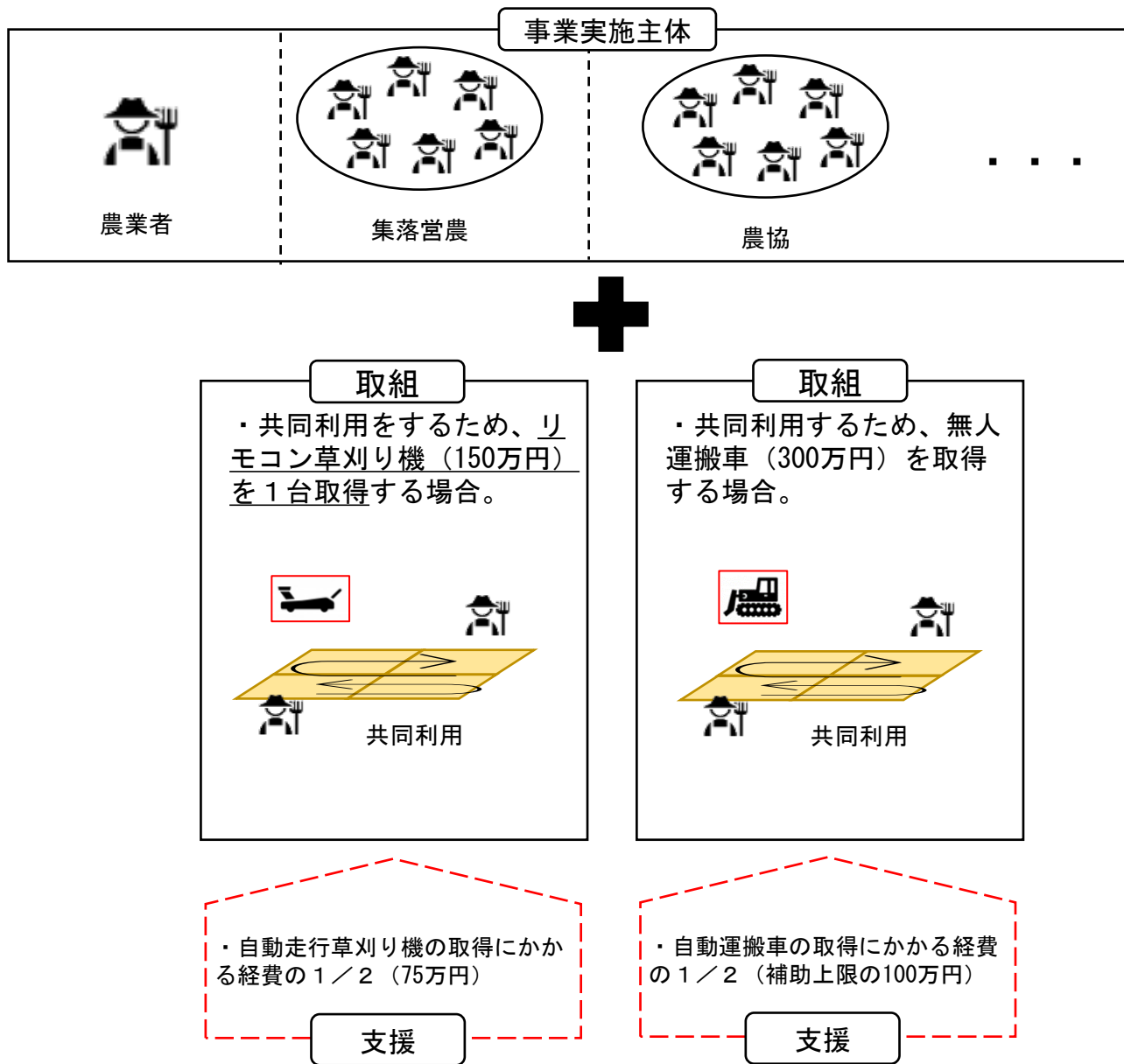
③共同利用タイプの概要

	(1) 共同利用タイプ
支援対象者 (事業実施主体)	農業者、農業者の組織する団体
支援内容	共同利用に取り組むための補助対象機械の取得
主な要件	<ul style="list-style-type: none">・ 事業実施主体全体で成果目標を設定し達成すること・ 2者以上で共同利用すること
補助率	1 / 2 以内
補助上限	100万円

【補助対象機械】

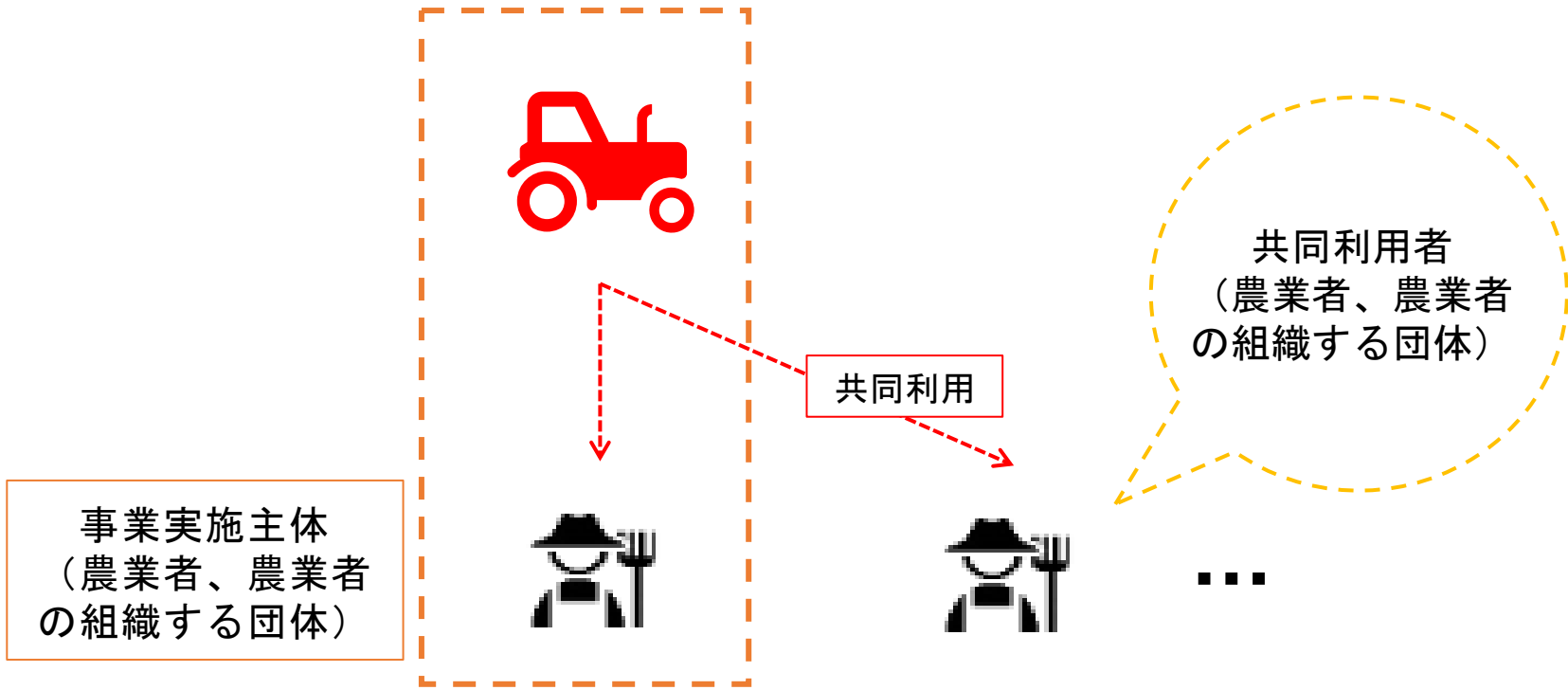
自動操舵装置（自動操舵装置を搭載する機械本体は補助対象外）、草刈機（自律走行式又はリモコン式に限る）、農業用無人車（自律走行式又はリモコン式で、運搬用又は防除用に限る）、ロボット摘採機・中切機、野菜又は花きの乗用収穫機又は収穫ロボット、RTK基地局（制御を要する機械と同時に導入する場合に限る）、ドローン（ハイブリット型かつ少なくともとも施肥に取り組む場合に限る）

③共同利用タイプ事業の活用イメージ例



事業実施主体の考え方

- 事業実施主体が機械を取得する際は、経営体として独立した2者以上で共同利用すること



- 成果目標や加算ポイントの合計得点を審査し、得点の高い順に採択。

成果目標に係るポイント

生産性向上に係る成果目標をを3要素に分類して評価する。
全体の作業体系における目標値を記載する。

- 農業所得増加の取組(10点満点)
- 機械導入による労働時間の削減(10点満点)
- 面積拡大の取組(10点満点)

加算ポイント

本事業の趣旨でもある機械の導入コスト低減の取組は、生産性向上の取組の同様の算定方法、配点としている。その他の我が国の農林水産施策と整合する取組については、該当があれば3点加算する。

- 機械取得価格低減の取組(10点満点)
- 加工・業務用野菜への取組(3点)
- 輸出拡大への取組(3点)
- 水田畑地化の取組(果樹)(3点)

(参考) ポイント表

番号	ポイントの分類	成果目標、取組目標 及び加算項目の内容	ポイント		
1	成果目標に係るポイント	10a当たり労働時間（作業受託による作業時間も含む。）を削減	10%以上 . . . 10ポイント 9%以上 . . . 9ポイント 8%以上 . . . 8ポイント 7%以上 . . . 7ポイント 6%以上 . . . 6ポイント	5%以上 . . . 5ポイント 4%以上 . . . 4ポイント 3%以上 . . . 3ポイント 2%以上 . . . 2ポイント 2%未満 . . . 1ポイント	
		経営面積（作業受託面積も含む。）を拡大	10%以上 . . . 10ポイント 9%以上 . . . 9ポイント 8%以上 . . . 8ポイント 7%以上 . . . 7ポイント 6%以上 . . . 6ポイント	5%以上 . . . 5ポイント 4%以上 . . . 4ポイント 3%以上 . . . 3ポイント 2%以上 . . . 2ポイント 2%未満 . . . 1ポイント	
		農業所得（作業受託による収入も含む。）を増加	10%以上 . . . 10ポイント 9%以上 . . . 9ポイント 8%以上 . . . 8ポイント 7%以上 . . . 7ポイント 6%以上 . . . 6ポイント	5%以上 . . . 5ポイント 4%以上 . . . 4ポイント 3%以上 . . . 3ポイント 2%以上 . . . 2ポイント 2%未満 . . . 1ポイント	
4	加算ポイント	機械価格をメーカー希望小売価格から10%以上削減	49%以上 . . . 10ポイント 46%以上 . . . 9ポイント 43%以上 . . . 8ポイント 40%以上 . . . 7ポイント 37%以上 . . . 6ポイント	34%以上 . . . 5ポイント 31%以上 . . . 4ポイント 28%以上 . . . 3ポイント 25%以上 . . . 2ポイント 10%以上 . . . 1ポイント	
		事業実施主体が実需者との契約に基づき加工・業務用野菜に取り組んでいる場合	3ポイント		
		事業実施主体が転換果樹に取り組むために水田を畑地化した場合	3ポイント		
		事業実施主体が輸出に取り組んでいる場合	3ポイント		
		5		3ポイント	
		6		3ポイント	
		7		3ポイント	

機械の取得価格低減（ディスカウント率）の考え方

- 一括発注タイプの要件及び加算ポイントにある取得価格低減とは、取得価格をメーカー希望小売価格（税抜きかつ、オプションや配送料等を含めない本体価格）から削減することを指す。

- メーカー希望小売価格の例（ヤンマー社だいこん収穫機のホームページ）

販売型式名	仕様	メーカー希望小売価格		備考
		(税抜・円)	(10%税込・円)	
HD1250	—	6,290,000	6,919,000	1条掘り、ハーフコンテナ・フレコンバッグ仕様
	K	6,600,000	7,260,000	1条掘り、ハーフコンテナ・フレコンバッグ仕様、加工用だいこん仕様
	L	6,580,000	7,238,000	1条掘り、フレコンバッグ仕様、テーブルリフト仕様
HD1400	AU	10,800,000	11,880,000	1条掘り、ハーフコンテナ仕様
	AUK	11,200,000	12,320,000	1条掘り、ハーフコンテナ仕様、加工用だいこん仕様

→メーカー希望小売価格が確認できるホームページの写しやカタログの写し等を提出。

